

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	被災地域農業復興総合支援事業（そば大豆乾燥調製施設整備）葛尾村	事業番号	(5)-43-39
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（間接）		
総交付対象事業費	65,568（千円）	全体事業費	65,568（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
＜現状＞					
<p>葛尾村では、平成 28 年 6 月に一部帰還困難区域を除き避難指示が解除された後、営農再開に向けた様々な取り組みを実施し、農業者の帰還を促しているが、村民の帰還は進まず、解除後 3 年を経ても帰還率は 20%台にとどまっている。震災前の村の主産業は農業であり、水稻、畜産、葉たばこを中心に多様な農業が営まれてきたが、原発事故を受け、風評被害や除染に伴う地力の低下、後継者の流出など営農環境が大きく変わり、離農を考える農家が少なくない。土地利用型作物であるそばや大豆の営農再開の動きがある一方、震災前は乾燥調製を村有施設で行っていたが、震災により撤去してしまい、現在は収穫から乾燥調製を村外部の機械所有者に委託している状況であり、作付拡大が進まない大きな要因となっている。村内におけるそばの作付面積は、震災前は 660a であったが、令和元年度は 429a に留まっており、大豆の作付面積も震災前は 334a であったが、令和元年度は 100a に留まっている。</p>					
＜農業振興の方向性＞					
<p>営農再開を進めるため、土地利用型作物のなかでも、震災前から地域に根ざしていた作物に着目し、地力の低い農地でも収量が見込まれるそばや国産需要が高い大豆を振興作物に位置づけ作付推進を図る。</p> <p>また、既存の生産組織を基盤に「葛尾村そば大豆生産者組合（仮称）」を設立し、収穫・乾燥・調製を行う担い手を育成することで、そば及び大豆の作付拡大を図り、生業となる営農の再開により、農業者の帰還を促す。</p>					
事業概要					
＜本事業で施設を整備する理由＞					
<p>本事業により、そば・大豆生産乾燥調製施設及び収穫用機械を整備することで、村民の帰還や営農の再開を促進する。</p>					
＜整備内容＞					
・施設概要：乾燥調製施設 1 式（施設 132.0 m <sup>2</sup> ）1 棟、中型汎用遠赤乾燥機 1 台、石臼製粉機 1 台、中型そば脱皮機 1 台、そば選別機 1 台、そばみがき機 1 台、ライスプール 1 台、大豆選別機 1 台、粗選機 1 台、汎用色彩選別機 1 台）					
農業用機械格納庫 1 棟（施設面積：42.95 m <sup>2</sup> ）					
農業用機械 1 式（コンバイン 1 台、コンバイントレーラー 1 台） （敷地面積：1,028 m <sup>2</sup> ）					
・品目：そば、大豆					
・受益面積：27.55 ha（そば 7.45 ha、大豆 20.1 ha）					
・処理能力：そば 810 kg / 日、大豆 2,160 kg / 日					
＜市町村計画等＞					
●葛尾村農業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」より					
3. 農業再生への目標					
村民ひとりひとりが主役になり、農に関わっていただくことで、人が集まり、人とひとが語り合い、美しい農がある風景を再び取り戻していくことを将来像に、農業再生支援を行い、村の農業再					

生を進め、基幹産業として新しく生まれ変わることを目標とします。

○作付の種類

水田は主食用米、飼料用米、稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）を作付けします。畑は主に飼料作物のほか、大豆、そば、野菜等を作付けします。

4. 農業再生への道のり

(2) 第2段階 「新たな営農の展開」

○畑地は、飼料用作物、大豆、そばの作付けを促進するため、農作業を受託する担い手組織を育成するとともに、必要な農業機械や施設の導入を支援します。

(3) 第3段階 「農業の将来像」

○農産加工は、整備された農産物加工施設で、特色ある商品の商品化と販売を進めます。

5. 実践に向けて

(5) 農産加工

○農産加工の原料となる大豆、そば等は、計画生産を推進し、作業委託等により生産量の確保を支援します。

当面の事業概要

<令和2年度>

乾燥調製施設整備 54,410 千円

農業用機械格納庫整備 3,871 千円

農業用機械 7,287 千円

合計 65,568 千円

地域の帰還環境整備との関係

土地利用型作物の営農再開の拡大に向け、本事業でそば大豆乾燥調製施設及び農業用機械を整備し、機械・施設等の再整備に係る負担を軽減することにより、15名程度の営農再開者の増加が見込まれる。また、農業者が土地利用型作物であるそばや大豆で営農再開することができる環境を整備することによって、今後村の農業を担っていく意欲ある農業者の帰還が促進され、村全体の農業振興並びに地域再生を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

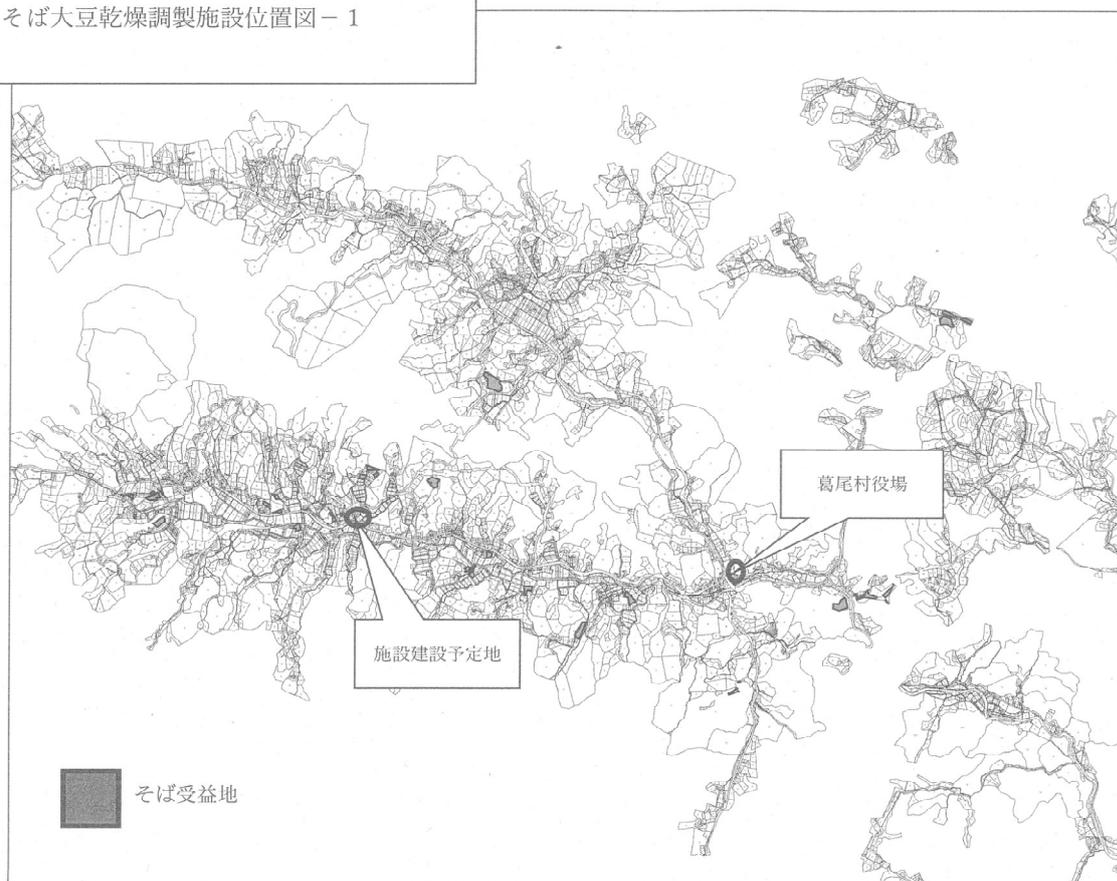
事業番号

事業名

交付団体

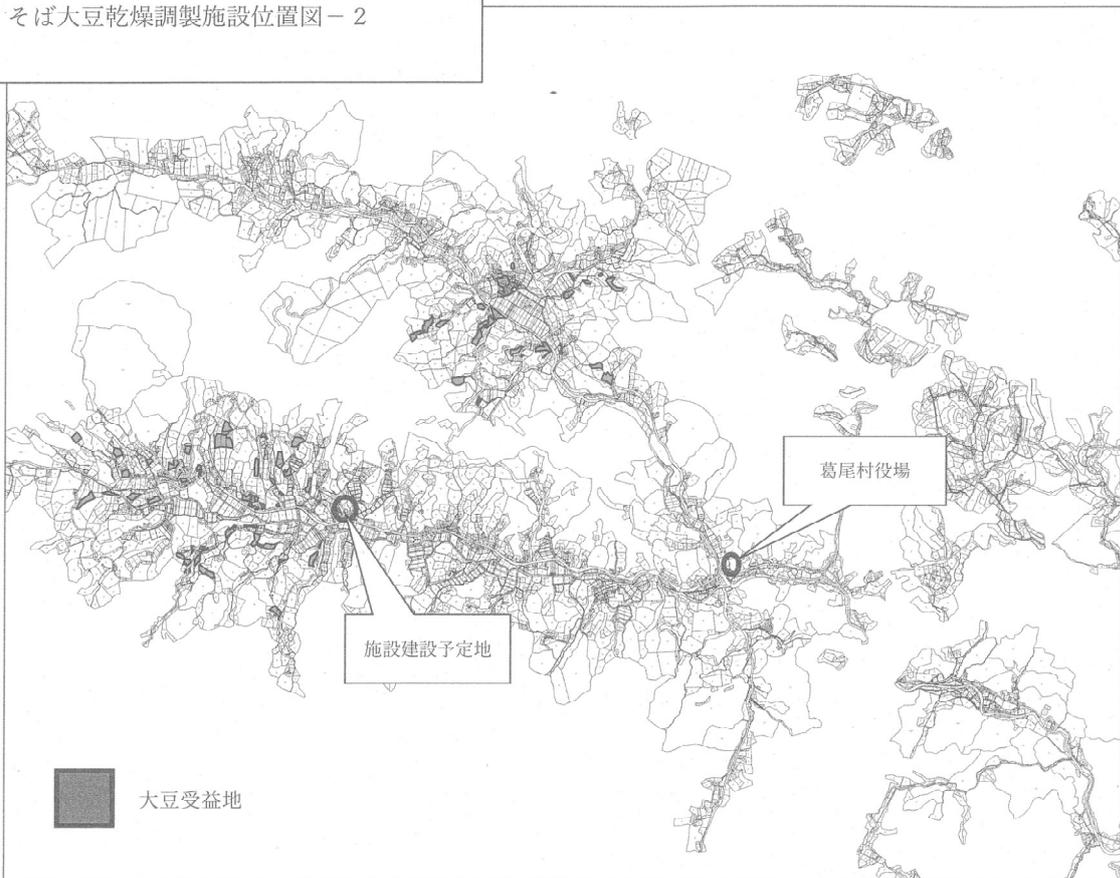
基幹事業との関連性

そば大豆乾燥調製施設位置図－1



令和2年2月18日

そば大豆乾燥調製施設位置図-2



令和2年2月18日